

『JF改革(漁協合併)促進大会』開催

第14回活力と魅力溢れる漁村づくり青森県大会

去る7月28日、青森県漁村活性化対策協議会並びに(社)青森県漁協経営安定対策協会主催による『JF改革(漁協合併)促進大会』が青森県水産ビルにおいて、県下漁協役員ら約300人が参加し開催された。

今回の大会は、21世紀の活力ある漁業・漁村をつくるためには「水産基本法」に魂をきちんと入れることが重要であり、組合員の期待と信頼に応えられる経営基盤のしっかりした、真の自立JFを構築することが緊急の課題であることから、平成17年度内に「認定漁協」を、更に「漁協合併促進法」の期限である平成19年度末までに「合併基本計画」の完遂を目指して開催された。

冒頭、主催者を代表し植村会長から「JF改革、漁協合併に残された時間は少ない。漁協の基盤がしっかりすることによって漁村に活力が生まれ、誰からも信頼される組織が構築出来る。そのためにも一定の規模を持った漁協合併が必要であり、本県においては15の枠による複数自立漁協構築を目指しており、皆さんにも決断していただきたい。」と述べた。

その後、基調講演では東京大学の加瀬教授が「漁業に必要な系統金融は市場を動かすための金融機能、資材の供給を支える金融機能、漁船建造等のための資金供与である。また、固定債務の解消については国の公共事業予算の一部を積み立てて運用するなどして解消することも出来るのではないか。そのためには漁業者自らがアクションを起こし要求していくべきだ。」と述べた。

また、水産庁の佐藤指導室長は「合併の阻害要因については財務格差や漁業者でない組合員がいる組合、漁業権管理組合、小規模組合等が合併にあまり関心がないことである。このような組合には組合員の資格審査(正組合員：年間90日以上漁業に従事する)を厳格に実施するべきと考える。(資格審査によって正組合員が20名未満になった場合、漁協は解散しなければならない)」と述べた。

最後に県漁連の西崎副会長から、JF改革の実現に向けた取組み及び国・県・市町村等へのJF支援施策の確立要望が朗読され、満場一致で決議案が採択され、大会を閉会した。

大会決議

1. JF改革の実現に向けた取組

- (1) 青森県JFグループの「合併基本計画」を促進法の期限までに完遂する。
- (2) 事業を改革し、組合員の期待に応えられる健全なJF経営を実現する。

2. 国・県・市町村等へJF支援施策の確立要望

- (1) 「合併基本計画」の完遂に向けた支援を強化すること。
- (2) 合併JFの事業・経営改革を支援する施策を講じること。



主催者挨拶を述べる植村会長



講演する加瀬教授



講演する佐藤指導室長



大会風景